

令和6年12月（第12回）教育委員会会議事録

1.開催の日時及び場所

令和6年12月17日（火）18:00～19:00

市役所本庁 4階 教育委員室

2.出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

澤田 英人 委員

3.その他議場に出席した者

床本部長、中村次長、佐々木学校教育課長、平塚学校教育課指導主事、三好教育総務課長、島谷教育総務副課長、大田教育総務係長

4.傍聴者 なし

5.要 旨

教育長 :ただ今から、令和6年12月17日の第12回教育委員会会議を開催いたします。本日は、委員全員が出席しているため会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教育長 :次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は重村委員にお願いします。

教育長 :それでは、本日の議題は、議案第16号「令和7年度宇部市立小・中学校教職員異動方針について」、の1件と、その他の事項として、「第1回宇部市地域スポーツクラブ連絡協議会について」、「寄附の報告について」の2件となっています。

教育長 :教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について、全て公開としてよろしいですか。
(全員異議なし)

教育長 :異議がないようですので、本日の議題は全て公開とさせていただきます。

教育長 :それでは、議案第16号「令和7年度宇部市立小・中学校教職員異動方針について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 :それでは学校教育課から説明します。この件につきましては、令和6年10月に一旦書類を送付させていただき、ご意見をいただいたものに修正を加えさせていただいたところです。この度、改めてお時間をいただき、ご説明をさせていただくものです。なお、昨年度から文言の修正のみで内容的には変更がないということを申し添えます。本県の教育目標である、未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成のためには、本県の強みであるコミュニティ・スクールの連携・協働体制やICT環境を生かして、地域とともにある学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、社会総がかりで教育力の向上を図ることが必要

であるとしています。各学校において、「教職員人材育成基本方針」に基づいた人材育成を進めるとともに、教職員一人ひとりがキャリアステージに応じた資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、「個別最適な学び」と「学び合い」のある授業づくりによる確かな学力の育成や体力の向上、いじめ・不登校対策の充実、キャリア教育の推進などの諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、下記の点を踏まえ、全市的な視野に立って、適材を適所に配置したいと思います。具体的に、こちらについても変更点はありませんが、1番目、教職員については、同一校勤務が7年を超える者については、原則として異動を行うものとしています。2番目、宇部市内3つの学校群において、全ての学校群での勤務を一度は経験することを原則するというところを、引き続き進めていきます。3番目、新規採用者については、計画的な配置を行っていきます。4番目、管理職の配置に当たっては、県教育委員会と十分に連携を図りつつ、適切な人員配置を図っていきます。説明は以上です。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : 2番目、宇部市内3つの学校群において、全ての学校群での勤務を経験した教員が、過去勤務した学校に再転任することはありますか。

学校教育課長 : 全くないということはないと思います。

委員 : 2番目、小・中連携を中心に異校種間の人事交流を推進について、総合支援学校や高等学校など、もっと幅を広げた研修交流はありますか。また、夫婦はないと思いますが、親子、兄弟等で同一校にならないような配慮がありますか。

学校教育課長 : 研修交流については、希望に基づき進めていきます。また、近親者については、異動に関する調査票をいただいていますので、そもそも同一校にならないように申請されていると思われますが、適切に対応できていると捉えています。

委員 : ボランティアをされている方から、校長先生とのコミュニケーションが上手くいかないという話を聞いておりますので、協力していただいている点を十分に理解いただける校長先生が必要であると考えています。県教育委員会と十分に連携していただき、管理職の適切な配置をお願いします。

学校教育課長 : 県教育委員会と連携しながら、適切な配置を行っていきます。また、校長会、教頭会で意見が出ていること、感謝や想いを丁寧に説明するように伝えます。

委員 : 「キャリアステージ」とは、どういうステージ区分けになっていますか。

学校教育課長 : 採用から3年目までの教員、ミドル、管理職という区分けになります。

委員 : 教員歴での区分けになっていると思いますが、資質面で伸びていない教員については、面談などで査定されていますか。

学校教育課長 : 年3回の管理職面談で教職員評価により整理しています。また、育成指標に基づいて、研修を進めるなど教員へ指導をしています。

教育長 : ご意見がないようですので、議案第16号「令和7年度宇部市立小・中学校教職員異動方針について」は承認ということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長 :次に、その他の事項で「第1回宇部市地域スポーツクラブ連絡協議会について」、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課指導主事：それでは学校教育課から説明します。これまで、「中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会」において、地域部活動の仕組みづくり及び運営方法の検討等を、各団体の代表者で協議し、策定してきました。今年度から、いくつかの地域クラブが実際に活動しており、11月6日（水）には、地域クラブの代表者が集まり、市スポーツ振興課が主催する「第1回宇部市地域スポーツクラブ連絡協議会」が開催されました。この連絡協議会では、地域スポーツクラブの認定状況及び支援体制等についての確認と、各地域クラブから現状報告及び課題の共有などの意見交換を行いました。本日は、この連絡協議会で確認した地域スポーツクラブの認定状況及び支援体制等について報告させていただきます。資料2頁、「宇部市地域スポーツクラブ連絡協議会」について、目的と組織等についての確認をしました。資料3頁、11月6日現在の宇部市地域クラブの認定状況の確認をしました。「桃山クラブ」は桃山中野球部が、「Basketball Club JIN」は神原中男子バスケ部が、「宇部バスケットボールクラブ」は常盤中男子バスケ部が、「Goppoええぞなクラブ」は統合型スポーツクラブで東岐波中の剣道部と卓球部が、「上宇部中学校バスケットボール部活」は上宇部中の男子バスケ部、女子バスケ部が、それぞれ移行した地域クラブです。ちなみに、認定申請中のクラブ「Rush」は認定が済みました。資料4頁、令和6年度宇部市地域クラブ活動補助金についての確認をしました。補助対象経費の3分の2を上限とし、30万円＋部員数×5千円となります。資料5頁、宇部市認定地域クラブについて、施設利用、運営上での協力事項についての確認を行いました。資料6頁、連絡協議会では、今後の検討事項として、学校部活動の道具・備品等の使用や指導者謝金等についての確認をしました。解決策などは、今後「中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会」で、検討していきます。なお、最後の7頁は部活動の地域連携・地域移行についての国の動向についての参考資料です。説明は以上です。

教育長 :ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 :3頁、認定済クラブの活動時間は決まっていますか。

学校教育課指導主事：部活動が16時40分まで行っていますので、17時から19時までの枠で地域クラブ活動をしています。

委員 :10月22日の新聞記事で、「地域移行」は学校から切り離す誤ったイメージが強いため、学校を含めた地域ぐるみの取組をするという「地域展開」に変えていく流れの記事がありました。もしかすると、「地域展開」の方が理解を得られ易く、国の動向にも合っていると感じましたのでお伝えします。また、「地域部活動」と「地域クラブ活動」と記載がありますが、何か違いがありますか。

コメントの追加 [島谷1]: バスケットボール部活？でOK？

バスケットボール部？
確認をお願いします。

コメントの追加 [島谷2]: 「の」を追加してみました

学校教育課指導主事：資料については、市長部局スポーツ振興課が作成しておりますが、明確な区分けはしていなかったと捉えていますので、表現を統一すべきか検討します。

委員：活動時間が１７時から１９時までということは、野球などはナイター設備が必要となるのではないですか。

学校教育課指導主事：市内学校にはナイター設備はありませんので、冬場については、体育館でのトレーニングなどを考えているクラブもあります。活動時間についても、今後検討していきたいと思います。

委員：部活動の地域移行により教員の働き方改革が進み、それに伴い教育の質の向上も進んでいますか。

学校教育課長：働ける範囲内となりますが、バランスを取りながら進めて行きます。

委員：学校の部活動は、すべて１６時４０分で終了となるのですか。

学校教育課長：部活動は、基本的には勤務時間内となりますが、大会前などは延長できるよう学校裁量が残されています。

委員：学校が１６時前に終わって、一度家に帰り、１７時から再度地域クラブに行くのは、移動時間を考えると課題があると考えます。

学校教育課長：学校によっては、地域の方が１７時までお世話をするというところもありますが、検討課題だと認識していますので、柔軟に対応していきます。

教育長：他にご意見がないようですので、次に、その他の事項で「寄附の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長：１１月の寄附について報告します。１１月は１件の寄附がありました。令和６年１１月７日匿名の方から、平成２４年度から通算１５１回目５,０００円の御寄附を交通遺児のためとしていただきました。説明は以上です。

教育長：報告については以上となりますが、何かありましたらお願いします。
では、以上をもちまして、本日の会議を終了します。